平成２３年（フ）第１１５号
青森市大字野木字野尻24番地１
債務者　株式会社帝産
代表者代表取締役　木村　康男
１　決定年月日時　平成23年４月７日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
４　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午前10時
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１９０号
神奈川県小田原市桑原867番地６
債務者　木地挽日下部産業株式会社
代表者代表取締役　日下部庄一
１　決定年月日時　平成23年４月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　劔持　京助
４　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午後１時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第１７７号
静岡県浜松市南区倉松町3963番１
債務者　株式会社ウイッシュ
代表者代表取締役　石川　　俊
１　決定年月日時　平成23年４月12日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松澤　崇志
４　破産債権の届出期間　平成23年５月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１２１号
愛知県一宮市篭屋１丁目２番21号
債務者　株式会社Ｋクリエイト
代表者代表取締役　纐纈　　司
１　決定年月日時　平成23年４月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　含美
４　破産債権の届出期間　平成23年５月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月22日午前10時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第１２９号
静岡県浜松市中区肴町316番地の38
債務者　有限会社メガバザール
代表者代表取締役　佐野　浩司
１　決定年月日時　平成23年４月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　　道也
４　破産債権の届出期間　平成23年５月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後２時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第７７９号
新潟市北区下大谷内字堤下1672番地22
債務者　エヌピーエンジニアリング株式会社
代表者代表取締役　桐尾　英明
１　決定年月日時　平成23年４月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　勝見　洋人
４　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午後３時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第９０８号
愛知県小牧市堀の内５丁目36番地
債務者　岩崎印刷株式会社
代表者代表取締役　岩崎　伸哉
１　決定年月日時　平成23年４月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　入谷　正章
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午後３時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３７０号
神戸市中央区相生町２丁目２番６号
債務者　株式会社トライ・トレード
代表者代表取締役　北島　彰二
１　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡村　真央
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午前10時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１６６号
兵庫県加古川市野口町坂井154番地23号、商業登記簿上の本店所在地アメリカ合衆国デラウェア州ニューアーク市バークスディル・プロフェッショナル・センター113番
債務者　ＫＪＲ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
代表者代表取締役　陽山　真弓
１　決定年月日時　平成23年４月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後３時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第２４０号
大阪府岸和田市岡山町231番地
債務者　有限会社ノーブル
代表者取締役　森　　克己
１　決定年月日時　平成23年４月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白﨑　識隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第２４号
高知県四万十市西土佐江川崎215番地３
債務者　中崎建設有限会社
代表者代表取締役　中崎　隆則
１　決定年月日時　平成23年４月13日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大西　裕子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午後２時
高知地方裁判所中村支部

平成２３年（フ）第１９５号
大阪府泉南市信達市場382番地の１、前本店所在地大阪府泉南市新家2038番地の１
債務者　株式会社弘和建設工業（旧商号株式会社新生建設）
代表者代表取締役　花野　浩三
１　決定年月日時　平成23年４月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　陽子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第３６１号
広島市中区西十日市町３丁目30番地
債務者　株式会社西日本養生館
代表者代表取締役　濱口　　弘
１　決定年月日時　平成23年４月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中井　　竜
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午後４時
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４３号
広島県呉市西中央１丁目６番６号
債務者　有限会社バス食堂呉店
代表者代表取締役　北川　美子
１　決定年月日時　平成23年４月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　誠吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午後１時30分
広島地方裁判所呉支部

平成２３年（フ）第１０１号
愛媛県宇和島市坂下津甲407番地23
債務者　株式会社清水建材店
代表者代表取締役　清水　修吉
１　決定年月日時　平成23年４月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河野　康之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月11日午後１時20分
松山地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第７０号
三重県津市森町815番地の２、住民票上の住所三重県津市森町1044番地
債務者　山本　明良
１　決定年月日時　平成23年４月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　明子
４　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
津地方裁判所破産係